

カスタマーハラスメント 防止条例

あなたは大丈夫？



理不尽な要求



怒鳴る・人格否定



SNSへの誹謗中傷

カスタマーハラスメントとは？

例えば、

- ・過大な要求や不当な言いがかりなど、主張内容等に問題があるもののことを言います。
- ・主張する内容に正当性があっても、暴力や暴言、長時間の拘束など、主張方法に問題があるものはカスハラに当たります。
- ・暴力行為を始め、中には犯罪行為に当たる可能性のあるものも含まれます。

当院ではカスタマーハラスメントをパシエントハラスメントとして、患者・家族等による職員へのハラスメント行為を一律禁止します

